

主な事業内容

◆ 事業のご案内

当JAは、皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金、貸出、為替）をはじめ、共済事業（生命共済、建物更生共済、自動車共済等）、経済事業（購買、販売、加工、利用等）、指導事業（営農、生活）などを総合的に展開しております。

これらの事業は、営利を目的とした企業とは本質的に異なり、相互扶助を基本にしながらメンバーである組合員はもとより、地域の皆さまの暮らしのお役に立てるよう、努力を重ねております。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示すことや、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した勧誘をさせていただきます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

(1) 主な事業内容

〈信用事業〉

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、全国的にJA・信連・農林中金（注）という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。

（注）宮城県は、JA・農林中金の2段階

◆ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

◆貯金商品一覧◆

令和4年7月1日現在

種 類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総 合 □ 座	普通貯金に定期貯金や定期積金をセットすることができ、「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能を備えた便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	財布代わりにお使いいただけます。公共料金の振替や給料、年金などの受け取り等もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	短い期間のまとまった資金の運用に適しています。解約の2日前までお知らせ願います。	措置期間7日間	5万円以上
貯 蓄 貯 金	基準残高10万円以上で、残高に応じて利率が段階的に上がる貯金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 貯 金	事業資金などを決済するため、手形、小切手などをお使いいただく場合の貯金です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金	お預け入れ期間、金額等、幅広いニーズに対応できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
大口定期貯金	まとまった資金を効果的に運用できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1千万円以上
期日指定定期貯金	個人の方がご利用できる複利型の定期貯金です。	最長3年 (措置期間1年)	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。	1, 2, 3年	1円以上
積立式定期貯金 (エンドレス型)	1ヶ月ごとに一定金額を積み立てる定期貯金です。	積立期間無制限	1回あたり 1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	目標日を設定して、積み立てる定期貯金です。	6ヶ月以上 10年以下	
積立式定期貯金 (年金型)	受取開始以後、最長10年間年金として積み立てた元利金を、分割してお受取りになれる定期貯金です。	12ヶ月以上	
定 期 積 金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。定額式、目標式、満期分散型の3つのタイプがあります。	6ヶ月以上 10年以内	最低掛込額 1,000円以上

◆ 貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域の金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

◆ 貸出商品一覧 ◆

令和4年7月1日現在

資金名	使 途	貸出金額	貸出期間
貯金担保貸付金 (手形・証書)	使い途は自由です。	貯金証書額面の範囲内 (但し、後利の場合は90%以内)	手形(180日以内) 証書(満期日以内)
共済証書担保貸付金		共済積立金の80%以内	5年以内
住 宅 ロ ー ン	J A統一ローン等の要 項で定める用途によ ります。	10,000万円以内	40年以内
マイカーローン		1,000万円以内	10年以内
教 育 ロ ー ン		1,000万円以内	15年以内
リフォームローン		1,500万円以内	20年以内
カ ー ド ロ ー ン		500万円以内	1年 (自動更新あり)
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資 金です。	500万円以内	10年以内
オールマイティー	農業関連・その他生活 資金です。	500万円以内 (但し運転資金は前年経費 3/12)	10年以内
アグリマイティー	農業経営関連に必要な 資金です。	所要額の範囲内	10年以内
スーパーアグリサポート			20年以内
農 機 具 ロ ー ン	農機具(中古含む)の 購入・借換やパイプハ ウス等の資材費用とし て利用できます。	700万円以内	10年以内
営 農 ロ ー ン	農業運転資金です。	300万円以内 (但し前年度販売代金実績の範囲内)	1年 (自動更新あり)
アグリドリームローン		個人・任意団体 1,500万円以内 法人 3,000万円以内 (但し前年度販売代金実績の範囲内)	
制 度 融 資	農業近代化資金等、国・県・市町の各種制度資金融資を取り扱っています。		

- (注) 1. このほか、資金用途に応じて各種資金を取り揃えております。
2. J Aのご利用度に応じて融資利率を優遇できる制度もあります。
3. 借入申し込みにつきましては、当J A所定の審査があります。

◆ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◆ 国債の窓口販売

国債（新窓販国債 2 ・ 5 ・ 10 年、個人向け国債 3 年 ・ 5 年 ・ 10 年）の窓口販売の取り扱いを行っております。

◆ 投資信託の窓口販売

投資信託の窓口販売および投信つみたてサービスの取り扱いを行っております。

◆ その他の業務サービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、各種年金振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っております。

また、全国の J A バンク ATM での貯金の出し入れや、セブン銀行 ・ ローソン銀行 ・ ゆうちょ銀行等の ATM、また各金融機関 ・ コンビニエンスストア等の ATM で現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、様々なサービスを行っております。

◆ 内国為替手数料

(1) 振込手数料（1 件につき）

令和 4 年 7 月 1 日現在

振込の種類	金額の区分	手 数 料				
		窓 口	ATM		ネットバンク	
			キャッシュカード区分		(個人)	(法人)
			当組合・ 県内 J A	現金・他行・ 県外 J A		
当 J A 同一店内 ・ 本支店間	3 万円未満	330 円	無料	220 円	無料	無料
	3 万円以上	550 円		440 円		
県内系統金融機関	3 万円未満	330 円	110 円	220 円	110 円	110 円
	3 万円以上	550 円	330 円	440 円	330 円	330 円
県外系統金融機関	3 万円未満	660 円	440 円	550 円	440 円	330 円
	3 万円以上	880 円	660 円	770 円	660 円	550 円
他行金融機関 電信扱い	3 万円未満	660 円	440 円	550 円	440 円	550 円
	3 万円以上	880 円	660 円	770 円	660 円	770 円

(2) 送金手数料（1 件につき）

送金の種類	手 数 料
県内系統金融機関宛	440 円
他行 ・ 県外系統金融機関宛	660 円

(3) 代金取立手数料（1通につき）

送金の種類	手 数 料	
	普通扱い	至急扱い
県内系統金融機関宛	440円	—
他行・県外系統金融機関宛	660円	880円

(4) その他諸手数料（1件・1通につき）

種 類	手 数 料
振込・送金組戻し料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻し料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

※手数料を超える経費を要する場合は、その実費分をご負担いただきます。

(5) 定時自動送金振込手数料（1件につき）

振込の種類	金額の種類	手 数 料
同一店内宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
当J A本支店間宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
県内系統金融機関	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
他行・県外金融機関	3万円未満	550円
	3万円以上	770円

- (注) 1. 系統とは、農業（漁業）協同組合、信用農業（漁業）協同組合連合会をいいます。
 2. 他行宛欄には、系統以外の金融機関と県外系統金融機関を含みます。
 3. 手数料には消費税10%が含まれております。

◆貯金業務に関する手数料

(1) 再発行手数料

令和4年7月1日現在

種 類	内 容	手 数 料
通帳・証書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

※災害による通帳・証書の再発行手数料は無料とする。

(2) 証明書等発行、その他手数料

種 類	内 容		手 数 料
残高証明書	継続発行	1通あたり	440円
	都度発行		660円
取引履歴照会	1枚あたり		550円
小切手帳	1冊あたり		2,200円
約束手形帳	1冊あたり		2,200円
自己宛小切手	1通あたり		550円

(3) ネットバンク月額基本手数料

手数料種類	個人	法人
基本サービス（照会、振替・振込）	無料	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス （総合振込・給与賞与振込・口座振替）	—	3,300円

(4) 振替サービス関係手数料

		個人	法人
定時自動送金取扱		1件あたり	110円
自動集金取扱		1件あたり	110円
事務委託契約取扱	データでの持込み	1件あたり	110円
	上記以外	1件あたり	220円
データ伝送基本手数料		月額	3,300円

(5) 両替手数料（窓口での紙幣、硬貨への両替）

希望の金種の合計枚数	手数料
20枚以下	無料
21枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚～3,000枚	1,100円
以降1,000枚毎に330円を加算します。（例：3,001枚～4,000枚の場合は1,430円）	

※払戻時の金種指定は、『払戻額から1万円券を除いた枚数』を同様の扱いとします。

尚、紙幣に新券を指定した場合は、その枚数を両替の枚数に含めます。

※取扱枚数は、「持込した紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替した紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれが多い方の枚数となります。

(6) 硬貨取扱手数料（窓口での硬貨入金、共済掛金、納税、振込、手数料等各種料金等支払い時）

持参の硬貨枚数	手数料
50枚以下	無料
51枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚～3,000枚	1,100円
以降1,000枚毎に330円を加算します。（例：3,001枚～4,000枚の場合は1,430円）	

(7) 割賦収納手数料

種類	内容	手数料
割賦収納	1枚あたり	330円

(8) 未利用口座手数料【令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座含む）および貯蓄貯金口座】

種 類	内 容	手 数 料
未利用口座管理手数料	1件あたり	1,320円

(9) 媒体持込手数料（紙、電子媒体の持ち込みがある場合）

種 類	内 容	手 数 料
媒体持込手数料	1件あたり	5,500円

※口座振替、総合振込、給与振込のうち、複数の取引をお持ち込みの場合、取引ごとに手数料をいただきます。

※媒体持込を5日、25日等、同月内に複数行う場合は、都度手数料をいただきます。

(10) 伝票持込手数料（1日1口座に対し、取引伝票が5枚以上ある場合）

種 類	内 容	手 数 料
伝票持込手数料	1日1口座あたり	110円

※1日1口座に対し複数回に分けた取引であっても、1日の合計枚数5枚以上に対して手数料をいただきます。

(注) 手数料には消費税10%が含まれております。

◆ A T M（現金自動預け払い機）利用手数料

令和4年7月1日現在

キャッシュカードの種類	利 用 時 間			手 数 料
J Aバンク	平日	支払 受入	8：45～21：00	無料
	土・日・祝日		9：00～17：00	
他行	平日	支払	8：45～18：00	110円
			18：00～21：00	220円
	土曜日		9：00～14：00	110円
			14：00～17：00	220円
日曜・祝日	9：00～17：00	220円		
ゆうちょ銀行	平日	支払	8：45～18：00	110円
			18：00～21：00	220円
	土曜日		9：00～14：00	110円
			14：00～17：00	220円
日曜・祝日	9：00～17：00	220円		
三菱UFJ銀行	平日	支払	8：45～18：00	無料
			18：00～21：00	110円
	土・日・祝日		9：00～17：00	110円
クレジット	平日	キャッシング	8：45～18：00	クレジット会社により 異なりますので詳しく はカード会社にお問い合わせ ください。
			18：00～21：00	
	土曜日		9：00～14：00	
			14：00～17：00	
日曜・祝日	9：00～17：00			
J Fマリンバンク	平日	支払	8：45～21：00	無料
	土・日・祝日		9：00～17：00	

(注) 1. 手数料には消費税10%が含まれております。

2. ご利用時間については、A T Mにより異なります。

◆ 貸出業務に関する手数料

令和4年7月1日現在

種 類	内 容	手 数 料
融資証明書	1通あたり	1,100円
貸出金残高証明書		
(1) 継続発行	1通あたり	440円
(2) 都度発行	1通あたり	660円
貸出金繰上償還（統一ローン）		
(1) 一部繰上償還	1件あたり	5,500円
(2) 全額繰上償還		
■実行日より3年未満	1件あたり	5,500円
■実行日より3年以上10年未満	1件あたり	3,300円
■実行日より10年以上経過	1件あたり	無料
住宅ローン固定金利選択型（特約期間中のみ）		
(1) 一部繰上償還	1件あたり	22,000円
(2) 全額繰上償還	1件あたり	33,000円
上記以外住宅ローン・賃貸住宅資金		
(1) 一部繰上償還	1件あたり	11,000円
(2) 全額繰上償還	1件あたり	22,000円
上記以外の貸付条件変更 （住宅ローン金利選択型選択時含む）	1件あたり	5,500円

※上記手数料には、消費税10%が含まれております。

〈共済事業〉

J A 共済は、生活を取り巻く様々なリスク（ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など）に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助（助け合い）の保障制度です。

J A 共済では、J A と J A 共済連がそれぞれ役割を担い組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

◆ J A 共済の主な保障内容（令和4年4月1日現在）◆

〈長期共済〉

種 類	特 長
終身共済	終身にわたって被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。
予定利率変動型年金共済	所定の期間経過後、終身または一定期間、被共済者が生存しているときに年金を保障する共済です。
養老生命共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障し、満期時には満期共済金を保障する共済です。
こども共済	教育資金や満期共済金を支払うとともに、被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。
定期生命共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。
がん共済	被共済者の悪性新生物・脳腫瘍を総合的に保障する共済です。（先進医療保障の付加も選択可能）
特定重度疾病共済	被共済者の三大疾病やその他の生活習慣病（糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎）などを保障する共済です。
医療共済	被共済者の病気やケガによる入院を保障する共済です。（手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障、先進医療保障の付加も選択可能）
介護共済	終身にわたって被共済者が公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
生活障害共済	被共済者が、身体障害者福祉法に定める障害の級別が1級、2級、3級または4級の障害に該当し、その障害に対して1級、2級、3級または4級である身体障害者手帳の交付があった場合を保障する共済です。
認知症共済	終身にわたって被共済者の要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MCI）を保障する共済です。
建物更生共済	火災や自然災害による、建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。

〈短期共済〉

種 類	仕組み・特徴
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときの保障をする共済です。
自賠償共済	自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。自賠法に基づき、全ての自動車に加入を義務付けされている強制共済です。
自動車共済	「相手方への賠償」、「被共済者・搭乗中の方の保障」、「被共済自動車の保障」の3つを中心に保障する、自動車の総合共済です。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。【22040500119】

〈農業関連事業〉

◆販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。

生産者が生産した農畜産物を、共同選別出荷により市場等へ出荷するほか、実需者へ直接販売や、みやぎ生協店舗や共同購入等への販売を行っております。

【販売事業に関するお問合せ】	米穀課	0224-55-1590
	畜産課	0224-55-1810
	園芸課	0224-63-4618

◆購買事業

水稻や野菜、果樹などの肥料・農薬、種、苗、園芸資材、飼料など農業に必要な生産資材を管内7地区の「あぐりハウス」等で取り扱うとともに、営農指導員が農産物の生産等のアドバイスも行っております。また、大口の利用者には、フリーダイヤルにより注文を受け「流通センター」よりご自宅または直接圃場等へ直送を行うなど、サービスの向上に努めております。

さらに、肥料・農薬の予約による奨励措置、早期引取りによる奨励等により利用者への還元を行っております。なお、詳細については、生産資材課、各あぐりハウスへお問い合わせください。

【生産資材注文フリーダイヤル】 0120-431-445（仙南流通センター）

【生産資材に関するお問合わせ】				
営農経済部	生産資材課	0224-63-0033	あぐりハウス蔵王	0224-33-2117
	あぐりハウス柴田	0224-56-5141	あぐりハウス白石	0224-22-6510
	あぐりハウス村田	0224-83-2343	グリーンセンター	0224-63-3282
	あぐりハウス川崎	0224-84-2222	あぐりハウス丸森	0224-72-3061

◆購買事業（農業機械）

トラクターや田植機、コンバインなどの農業機械、刈払機や噴霧器等の小農具の取り扱いを行っております。また、低コスト農機や中古農機等の情報の提供を実施しております。さらに、農業機械の整備・修理サービスも承っております。春と秋の農繁期については、土・日・祝祭日も営業し、利用者のサービス向上に努めております。

【農業機械に関するお問合わせ】				
営農経済部	農業機械課	0224-63-3412	白石農機センター	0224-26-3115
	蔵王・川崎農機センター	0224-33-3816	角田・丸森農機センター	0224-63-3412

〈 営農・生活相談事業 〉

◆ 営農指導相談

営農指導事業を担う「営農指導員」は、地域農業改良普及センターの「改良普及員」と連携し、より効果的な営農指導支援活動を展開しています。そして、地域の営農相談をはじめ各種栽培講習会の開催などによる生産者支援を行っております。

また、農家経営の支援活動としては、「所得税」「消費税」等の税務についての知識向上を図るために青色申告会への支援や農業経営管理支援事業（記帳代行）に取り組んでおります。

さらに、消費者に安全・安心で信頼される農作物づくりを提供するため、生産履歴簿による農薬・肥料使用方法等のチェックを徹底して行っているほか、DNA検査や残留農薬検査等を実施しております。

◆ 生活指導相談

J Aにとっての基本的な活動領域である食と農を中心に健康管理活動、助け合い活動・福祉活動・地産地消運動、生きがいづくりなどの多彩な活動の企画・支援を、女性組織が主体となり実施しております。

なかでも、食農教育の一環としてJ A、J A青年部、J A女性部が三位一体となり「次代を担う子どもたち」に対する学習体験を実施しております。

また、女性参画の推進強化を図りながら、J Aと事業、J Aと地域、J Aと組合員・地域住民をつなぐ役割として生活指導相談を実施しております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」により二重のセーフティネットで守られています。

◆「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◆「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みを行っています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。